

東北町過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

変更箇所の表示

変更箇所 (変更後 計画の 頁、行 等)	変更後	変更前																									
P20	(修正) しかし、登録物件数が少ないことや県内外へのプロモーション不足などにより、移住希望者からの問い合わせは少数に留まっている。今後はより効果的な移住対策と するため、 <u>安心して居住できる環境づくりの支援や</u> 他の施策と連携しながら推進し ていく必要がある。	P20 しかし、登録物件数が少ないことや県内外へのプロモーション不足などにより、 移住希望者からの問い合わせは少数に留まっている。今後はより効果的な移住対 策とするため、他の施策と連携しながら推進していく必要がある。																									
P22	(修正) ◇町民及び移住者の住宅の確保を支援する施策など、新たな支援施策 <u>を実施</u> し、そ の推進に努める。	P21 ◇町民及び移住者の住宅の確保を支援する施策など、新たな支援施策について検 討し、その推進に努める。																									
P22・P23	(追加) <table><tr><th>目標名</th><th>単位</th><th>令和元年度 (実績値)</th><th>令和7年度 (目標値)</th><th>備考</th></tr><tr><td>地域おこし協力 隊員数</td><td>人</td><td>0</td><td>1</td><td>実績値から 1 増加</td></tr><tr><td><u>新築住宅の棟数</u></td><td><u>棟</u></td><td><u>54</u></td><td><u>55</u></td><td><u>実績値から</u> <u>1 増加</u></td></tr></table>	目標名	単位	令和元年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)	備考	地域おこし協力 隊員数	人	0	1	実績値から 1 増加	<u>新築住宅の棟数</u>	<u>棟</u>	<u>54</u>	<u>55</u>	<u>実績値から</u> <u>1 増加</u>	P22 <table><tr><th>目標名</th><th>単位</th><th>令和元年度 (実績値)</th><th>令和7年度 (目標値)</th><th>備考</th></tr><tr><td>地域おこし協力隊 員数</td><td>人</td><td>0</td><td>1</td><td>実績値から 1 増加</td></tr></table>	目標名	単位	令和元年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)	備考	地域おこし協力隊 員数	人	0	1	実績値から 1 増加
目標名	単位	令和元年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)	備考																							
地域おこし協力 隊員数	人	0	1	実績値から 1 増加																							
<u>新築住宅の棟数</u>	<u>棟</u>	<u>54</u>	<u>55</u>	<u>実績値から</u> <u>1 増加</u>																							
目標名	単位	令和元年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)	備考																							
地域おこし協力隊 員数	人	0	1	実績値から 1 増加																							

P23・P24 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(修正・追加)					P23				
	持 続 的 発 展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持 続 的 発 展 施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	移住・定住・地 域間交流 の促進、人材 育成	<u>過疎地域持 続的発展特 別事業</u> 移住・定住	移住・結婚支援連携 事業 [以下、省略]	上十三・ 十和田湖 広域定住 自立圏 <u>東北町</u>	ソフト事業	移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	移住・定住	上十三・十和田湖 広域定住自立圏 [以下、省略]	上十三・十 和田湖広域 定住自立圏	ソフト事業
		<u>過疎地域持 続的発展特 別事業</u> <u>移住・定住</u>	<u>移住・定住促進新築住 宅取得支援事業</u> <u>(事業内容)</u> <u>町民又は転入者が町 内に居住するため、新 築等により住宅を取 得した費用に対する 補助。</u> <u>(必要性)</u> <u>人口減少対策として 移住及び定住促進を 図る必要がある。</u> <u>(事業効果)</u> <u>移住及び定住の促進 による地域コミュニ ティの維持・形成が図 られ、人口減少の抑制 及び町の活性化に寄 与する。</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業</u>					

P31 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(追加)					P30				
	持 続 的 発 展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	産業の振興	<u>観光又はレク リエーション</u>	<u>マリン・シャトー 改修整備事業</u>	<u>東北町</u>	<u>改修整備工事</u> <u>A=414.46㎡</u>	産業の振興	過疎地域持続 的発展特別事 業 第一次産業	獣医師確保対策 事業 〔以下、省略〕	東北町	獣医師家賃 補助 新人獣医師 育成費補助 獣医師就学 資金貸与
過疎地域持続 的発展特別事 業 第一次産業		獣医師確保対策事 業 〔以下、省略〕	東北町	獣医師家賃補 助 新人獣医師育 成費補助 獣医師就学資 金貸与						

P38 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(追加)					P37				
	持 続 的 発 展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	交通の整備、 交通手段の 確保	市町村道 道路	塔ノ沢・輝ヶ丘線 改良舗装事業	東北町	改良舗装工事 L=900m	交通の整備、 交通手段の確 保	市町村道 道路	塔ノ沢・輝ヶ丘線 改良舗装事業	東北町	改良舗装工事 L=900m
		<u>市町村道 道路</u>	<u>435号線改良舗 装事業</u>	<u>東北町</u>	<u>改良舗装工事</u> <u>L=560m</u>		市町村道 道路	土場川第2中央 線改良舗装事業	東北町	改良舗装工事 L=340m
市町村道 道路		土場川第2中央線 改良舗装事業	東北町	改良舗装工事 L=340m						

P39 (3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～7 年度)	(修正)					P37				
	持 続 的 発 展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	交通の整備、 交 通 手 段 の 確保	市町村道 道路	東北 IC アクセス道 路事業(<u>町道 223 号</u> <u>線外 2)</u>	東北町	道路新設工事 L=4, 400m	交通の整備、 交通手段の確 保	市町村道 道路	東北 IC アクセス 道路事業	東北町	道路新設工事 L=4, 400m

P48 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(追加)					P46				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	生活環境の 整備	消防施設	高機能消防指令センタ ー更新事業	東北町	中部上北消 防本部 高機能消防 指令センタ ー一式	生活環境の整 備	消防施設	高機能消防指令 センター更新事 業	東北町	中部上北消防 本部 高機能消防指 令センター一 式
		<u>過疎地域持続 的発展特別事 業 環境</u>	<u>栄団地排水処理施設解 体事業</u> (事業内容) <u>平成3年建築である栄 団地の排水処理施設の 解体及び撤去を施工す る。</u> (必要性) <u>耐用年数を経過してお り老朽化が著しいた め、解体及び撤去を施 工する必要がある。</u> (事業効果) <u>公共施設等の適正な管 理を行う。</u>	<u>東北町</u>	<u>A=105.3 m²</u>		過疎地域持続 的発展特別事 業 危険施設撤去	旧東北第7分団 屯所解体事業 [以下、省略]	東北町	A=82.82 m ²
		過疎地域持続 的発展特別事 業 危険施設撤去	旧東北第7分団屯所解 体事業 [以下、省略]	東北町	A=82.82 m ²					

P51～P56 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(追加)					P51～P52				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	生活環境の 整備	過疎地域持 続的発展特 別事業 危険施設撤 去	旧分庁舎解体事業 〔以下、省略〕	東北町	A=3,659 m ²	生活環境の整 備	過疎地域持続 的発展特別事 業 危険施設撤去	旧分庁舎解体事 業 〔以下、省略〕	東北町	A=3,659 m ²
		<u>過疎地域持 続的発展特 別事業 危険施設撤 去</u>	<u>公共施設等解体事業 (事業内容) 老朽化等により有効 的な活用が困難な公 共施設等の解体事業 (必要性) 老朽化等により有効 的な活用が困難な公 共施設等について、 解体及び撤去を施工 し、公共施設等総合 管理計画等との整合 性を図っていく必要 がある。 (事業効果) 公共施設等の適正な 管理の推進に寄与 し、地域の安全・安 心な生活環境の維持 向上が図られる。</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業 ※公共施設等 総合管理計画 及び個別施設 計画、過疎地 域持続的発展 特別事業基金 処分計画等に 基づく公共施 設等の解体事 業</u>		過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	空家等対策事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業
							過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	中部上北最終処 分場建設事業（基 本計画・基本設計 及び環境影響評 価業務） 〔以下、省略〕	東北町 中部上北 広域事業 組合	基本計画・基 本設計一式及 び環境影響評 価業務一式
							過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	地域防災計画改 訂事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業 地域防災計画 の全てを見直 し、防災力の 向上を図る。

※続き	※続き	過疎地域持 続的発展特 別事業 その他	空家等対策事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業
		過疎地域持 続的発展特 別事業 その他	中部上北最終処分場 建設事業（基本計画・ 基本設計及び環境影 響評価業務） 〔以下、省略〕	東北町 中部上北広 域事業組合	基本計画・基 本設計一式及 び環境影響評 価業務一式
		過疎地域持 続的発展特 別事業 その他	地域防災計画改訂事 業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業 地域防災計画 の全てを見直 し、防災力の 向上を図る
		<u>過疎地域持 続的発展特 別事業 その他</u>	<u>洪水・津波ハザードマ ップ策定事業</u> <u>（事業内容）</u> <u>洪水・津波ハザードマ ップの策定</u> <u>（必要性）</u> <u>地震や豪雨等による</u> <u>自然災害の発生に対</u> <u>して、リスク区域の把</u> <u>握や避難時の重要な</u> <u>情報として必要であ</u> <u>る。</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業</u> <u>ハザードマッ</u> <u>プの策定によ</u> <u>り、自然災害</u> <u>への対応力の</u> <u>強化を図る。</u>

※続き	※続き	※続き	<u>(事業効果)</u> <u>リスク区域の事前把握により、災害時の円滑な避難が可能となり、防災・減災の一助に寄与する。</u>	※続き	※続き	

P62 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(修正)					P59					
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	市町村保健 センター及 びこども家 庭センター	保健福祉センター 改修事業	東北町	<u>東北町保健福祉 センター改 修工事一式</u> <u>上北保健福祉 センター改修 工事一式</u>		子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	市町村保健 センター及 びこども家 庭センター	保健福祉センター 改修事業	東北町	保健福祉セ ンター改修 工事一式
P72 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(修正)					P68					
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	教育の振興	学校教育関 連施設 スクールバ ス・ボート	スクールバス更新事業	東北町	中型バス5台 マイクロバス 2台 <u>ワンボックス カー2台</u>		教育の振興	学校教育関 連施設 スクールバ ス・ボート	スクールバス更新事 業	東北町	中型バス5台 マイクロバ ス2台

P77

(3) 計画事業計画
(令和3年度～7年度)

(追加)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	その他	塔ノ沢・輝ヶ丘線改良 舗装事業 (再掲)	東北町	改良舗装工事 L=900m
	<u>その他</u>	<u>435号線改良舗装事業</u> (再掲)	<u>東北町</u>	<u>改良舗装工事</u> <u>L=560m</u>

P73

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	その他	塔ノ沢・輝ヶ丘線改良 舗装事業 (再掲)	東北町	改良舗装工事 L=900m

P80～82 (3) 計画 事業計画 (令和3 年度～7 年度)	(追加) <u>事業計画（令和3年度～7年度）</u>					P76 再生可能エネルギーの利用の推進に係る事業について、直近年度において事業の実施及び計画はないが、町として必要があれば事業を計画する。
	<u>持続的発展 施策区分</u>	<u>事業名 (施設名)</u>	<u>事業内容</u>	<u>事業主体</u>	<u>備考</u>	
	<u>再生可能エ ネルギーの 利用の促進</u>	<u>過疎地域持 続的発展特 別事業 再生可能エ ネルギー利 用</u>	<u>再生可能エネルギー 設備導入支援事業 (事業内容) 再生可能エネルギー 発電設備等の導入費 用に対する補助 (必要性) 再生可能エネルギー の利用を推進するた めに必要である。 (事業効果) 再生可能エネルギー 発電設備等の導入に より、二酸化炭素排出 量の削減が図られる。</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業 再生可能エネ ルギーの促進 を図る。</u>	
		<u>過疎地域持 続的発展特 別事業 再生可能エ ネルギー利 用</u>	<u>地球温暖化対策実行 計画（区域施策編）策 定事業 (事業内容) 地球温暖化対策実行 計画（区域施策編）の 策定</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業 地球温暖化対 策実行計画 (区域施策 編)の策定し、 再生可能エネ ルギーの促進 を図る。</u>	

※続き	※続き	※続き	<u>(必要性)</u> <u>国の地球温暖化対策</u> <u>計画に即し、温室効果</u> <u>ガスの排出量削減等</u> <u>に向けた取組みや達</u> <u>成目標などを定め、脱</u> <u>炭素化に対する指針</u> <u>となるため必要であ</u> <u>る。</u> <u>(事業効果)</u> <u>計画的な取組みの実</u> <u>施が可能となり、脱炭</u> <u>素社会に向けての実</u> <u>行性が高まる。</u>	※続き	※続き	
-----	-----	-----	---	-----	-----	--

P85・P86 事業計画 （令和3 年度～7 年度）過 疎地域持 続的発展 特別事業	（追加）					P80				
	持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
	<u>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</u>	<u>過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</u>	<u>移住・結婚支援連携事業</u> （事業内容） <u>移住イベントの出席や移住情報発信媒体の作製を行う。また婚活セミナーを開催する。</u> （必要性） <u>人口減少対策として圏域市町村の連携のもと定住移住促進を図る必要がある。</u> （事業効果） <u>定住人口の増加を図る。</u>	<u>上十三・十和田湖広域定住自立圏 東北町</u>	<u>ソフト事業</u> <u>※当該施策が将来に及ぼす効果</u> <u>左記事業の実施により、移住・定住の促進が図られ、地域の持続的な発展に資する。</u>	2 産業の振興	<u>過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業</u>	<u>獣医師確保対策事業</u> [以下、省略]	東北町	<u>獣医師家賃補助</u> <u>新人獣医師育成費補助</u> <u>獣医師就学資金貸与補助</u> [以下、省略]

※続き	※続き	※続き	<u>(必要性)</u> <u>人口減少対策として</u> <u>移住及び定住促進を</u> <u>図る必要がある。</u> <u>(事業効果)</u> <u>移住及び定住の促進</u> <u>による地域コミュニ</u> <u>ティの維持・形成が図</u> <u>られ、人口減少の抑制</u> <u>及び町の活性化に寄</u> <u>与する。</u>	※続き	<u>左記事業の実</u> <u>施により、新</u> <u>築住宅の増加</u> <u>に伴い、移</u> <u>住・定住が促</u> <u>進され、人口</u> <u>減少の抑制や</u> <u>地域コミュニ</u> <u>ティの維持・</u> <u>形成が図られ</u> <u>地域の持続的</u> <u>な発展に資す</u> <u>る。</u>	
-----	-----	-----	---	-----	--	--

P88・P89 事業計画 （令和3 年度～7 年度）過 疎地域持 続的発展 特別事業	(追加)					P81				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	<u>5 生活環境 の整備</u>	<u>過疎地域持 続的発展特 別事業 環境</u>	<u>栄団地排水処理施設 解体事業 (事業内容) 平成3年建築である 栄団地の排水処理施 設の解体及び撤去を 施工する。 (必要性) 耐用年数を経過して おり老朽化が著しい ため、解体及び撤去 を施工する必要があ る。 (事業効果) 公共施設等の適正な 管理を行う。</u>	<u>東北町</u>	<u>A=105.3 m² ※当該施策が 将来に及ぼす 効果 左記事業の実 施により、東 北町公共施設 等総合管理計 画の適正化が 図られるとと もに、危険施 設撤去による 景観の保全、 防犯対策及び 当該公有地の 有効活用が図 られ地域の持 続的発展に資 する。</u>	5 生活環境 の整備	過疎地域持続 的発展特別事 業 危険施設撤去	旧東北第7分団 屯所解体事業 〔以下、省略〕	東北町	A=82.82 m ² ※当該施策が 将来に及ぼす 効果 〔以下、省 略〕

P92・P93 事業計画 （令和3 年度～7 年度）過 疎地域持 続的発展 特別事業	（追加）					P84・P85				
	持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
	5 生活環境 の整備	過疎地域持 続的発展特 別事業 危険施設撤 去	旧分庁舎所解体事 業 〔以下、省略〕	東北町	A=3,659 m ² ※当該施策が将 来に及ぼす効果 〔以下、省略〕	5 生活環境 の整備	過疎地域持続 的発展特別事 業 危険施設撤去	旧分庁舎所解体 事業 〔以下、省略〕	東北町	A=3,659 m ² ※当該施策が 将来に及ぼす 効果 〔以下、省 略〕
		<u>過疎地域持 続的発展特 別事業 危険施設撤 去</u>	<u>公共施設等解体事 業 （事業内容） 老朽化等により有 効的な活用が困難 な公共施設等の解 体事業 （必要性） 老朽化等により有 効的な活用が困難 な公共施設等につ いて、解体及び撤 去を施工し、公共 施設等総合管理計 画等との整合性を 図っていく必要が ある。 （事業効果） 公共施設等の適正 な管理の推進に寄</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業 ※公共施設等総 合管理計画及び 個別施設計画、 過疎地域持続的 発展特別事業基 金処分計画等に 基づく公共施設</u>		過疎地域持続 的発展特別事 業 危険施設撤去	空家等対策事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業 ※当該施策が 将来に及ぼす 効果 〔以下、省 略〕

※続き	※続き	※続き	<u>与し、地域の安全・安心な生活環境の維持向上が図られる。</u>	※続き	※続き	
		過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	空家等対策事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業 ※当該施策が将来に及ぼす効果 〔以下、省略〕	

P94～P96 事業計画 （令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業	(追加)					P86～P88				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業 その他	地域防災計画改訂事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業 地域防災計画の全てを見直し、防災力の向上を図る。	5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業 その他	地域防災計画改訂事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業 地域防災計画の全てを見直し、防災力の向上を図る。
		<u>過疎地域持続的発展特別事業 その他</u>	<u>洪水・津波ハザードマップ策定事業</u> (事業内容) <u>洪水・津波ハザードマップの策定</u> (必要性) <u>地震や豪雨等による自然災害の発生に対して、リスク区域の把握や避難時の重要な情報として必要である。</u> (事業効果) <u>リスク区域の事前把握により、災害時の円滑な避難が可能となり、防災・減災の一助に寄与する。</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業</u> <u>※当該施策が将来に及ぼす効果</u> <u>リスク区域を事前に把握することが可能となり、災害発生時における避難対応の円滑化が図られ、防災・減災の一助に寄与するとともに防災力の向上が図られ、地域の持続的発展に資する。</u>	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費給付事業 〔以下、省略〕	東北町	ソフト事業 ※当該施策が将来に及ぼす効果 子育て世帯への経済的支援となることで、安心して子育てをできる環境が整い地域の持続的発展に資する。

P100・101 事業計画 （令和3 年度～7 年度）過 疎地域持 続的発展 特別事業	（追加）					P91				
	持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
	<u>12 再生可能エネルギーの利用の推進</u>	<u>過疎地域持続的発展特別事業</u> <u>再生可能エネルギー利用</u>	<u>再生可能エネルギー設備導入支援事業</u> <u>（事業内容）</u> <u>再生可能エネルギー発電設備等の導入費用に対する補助</u> <u>（必要性）</u> <u>再生可能エネルギーの利用を推進するために必要である。</u> <u>（事業効果）</u> <u>再生可能エネルギー発電設備等の導入により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業</u> <u>※当該施策が将来に及ぼす効果</u> <u>再生可能エネルギーの導入が促進され、二酸化炭素排出量の削減による環境保全に寄与し、地域の持続的発展に資する。</u>	13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業 その他	都市計画基礎調査業務委託料 [以下、省略]	東北町	ソフト事業 ※当該施策が将来に及ぼす効果 [以下、省略]
		<u>過疎地域持続的発展特別事業</u> <u>その他</u>	<u>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業</u>	<u>東北町</u>	<u>ソフト事業</u> <u>※当該施策が将来に及ぼす効果</u> <u>脱炭素社会に向けての実行性が高まり、地球温</u>					

※続き	※続き	※続き	<u>(事業内容)</u> <u>地球温暖化対策実</u> <u>行計画（区域施策</u> <u>編）の策定</u> <u>(必要性)</u> <u>国の地球温暖化対</u> <u>策計画に即し、温室</u> <u>効果ガスの排出量</u> <u>削減等に向けた取</u> <u>組みや達成目標な</u> <u>どを定め、脱炭素化</u> <u>に対する指針とな</u> <u>るため必要である。</u> <u>(事業効果)</u> <u>計画的な取組みの</u> <u>実施が可能となり、</u> <u>脱炭素社会に向け</u> <u>ての実行性が高ま</u> <u>る。</u>	※続き	<u>暖化の防止及び</u> <u>環境保全に寄与</u> <u>し、地域の持続</u> <u>的発展に資す</u> <u>る。</u>	
	13 その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項	過疎地域持 続的発展特 別事業 その他	都市計画基礎調査 業務委託料 [以下、省略]	東北町	ソフト事業 ※当該施策が将 来に及ぼす効果 [以下、省略]	